

# 令和8年度境港市測量等業務入札参加資格審査申請手続きについて

境港市建設部管理課

境港市が発注する測量等業務の競争入札に参加を希望する者は、「境港市告示第88号」及び以下により、申請すること。

## 【注意事項】

**★境港市入札参加資格電子申請システムで申請をしてください。**

## 1. 受付期間等

### 【受付日時】

令和7年12月15日（月）から令和8年1月23日（金）まで。

### 【申請方法】

境港市入札参加資格電子申請システムで行うこと。

3.に掲げる添付書類は電子申請システム上で提出すること。

※境港市入札参加資格電子申請システムは令和7年12月9日（火）から公開する。

## 2. 様式等の入手方法

境港市入札参加資格電子申請システム上からダウンロードすること。

## 3. 添付書類

- (1) 登録証明書等
- (2) 技術者経歴書（様式第1号）※
- (3) 測量等実績調書（様式第2号）※
- (4) 委任状（様式第3号）※
- (5) 印鑑証明書又は印鑑登録証明書
- (6) 使用印鑑届（様式第4号）※
- (7) 市税等同意書、承諾書及び誓約書（様式第5号）
- (8) 役員等調書兼照会同意書（様式第6号）
- (9) 財務諸表※
- (10) 登記簿謄本又は登記事項証明書（個人の場合は住民票の抄本）
- (11) 納税証明書（国税）

（注）※印のついている書類は提出不要の申請者もあるので注意すること。

## 4. 添付書類の作成方法等

申請書類の記載事項の基準日（審査基準日）は、申請日となる。

### （1）登録証明書等

発行官公署において定めた様式による証明書等の原本又は写しを提出すること。なお、

登録を希望しない業種に係るものについては提出不要とする。

- ア 測量業務を希望される場合、「別表第十二（第十四条関係）添付書類（ホ）（測量法第55条の3第4号）」と「別表第十二（第十四条関係）添付書類（ト）（測量法第55条の3第6号）」の写しをそれぞれ添付すること。
- イ 建築関係コンサルタント業務を希望される場合、希望する営業所の証明書等を添付すること。

### （2）技術者経歴書（様式第1号）

技術者の経歴等について、登録を希望する業種ごとに、以下のとおり入力すること。  
なお、1葉で終わらない場合は、同一の様式で延長すること。

※申請者が土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償コンサルタント業務を希望し、かつ登録業者であるときは、各登録規程による現況報告書の副本の写しの提出があれば、「技術者経歴書」の提出を省略することができる。ただし、提出する現況報告書の副本の写しは国土交通大臣に提出し、その確認印を受けたもの、また、希望業種が各登録規程に定める登録部門の範囲内である場合とする。なお、現況報告書の副本の写しに審査対象となる資格者が記載されていない場合は、当該審査対象者となる資格者についての技術者経歴書を提出すること。

- ア 「種類」の記載は、業種区分（「測量」、「建築関係建設コンサルタント」、「土木関係建設コンサルタント」、「地質調査」、「補償関係コンサルタント業務」）ごとに作成し、種類欄に記載すること。なお、技術士【上下水道部門】、【衛生工学部門】、二級土木施工管理技士、公共用地経験者は業種区分「その他」として入力すること。
- イ 「法令による免許等」の欄は、測量等業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを入力すること。なお、技術士については、必ず部門と選択科目を、RCCMについては、専門とする技術部門をそれぞれ入力すること。
- ウ 「実務経歴」の欄は、純粹に測量等業務に従事した職種及び地位について最近のものから入力すること。
- エ 「実務経験年月数」の欄は、審査基準日時点における経験年月数を入力すること。  
公共用地経験者に係る部分については、当該用地業務に従事した官公庁名及び在職期間等を入力するものとし、必ず10年以上の実務経験が確認できるように入力すること。

### （3）測量等業務実績調書（様式第2号）

登録を希望する業種ごとに、以下のとおり入力すること。なお、申請者が土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償コンサルタント業務を希望し、かつ登録業者であるときは、各登録規程による現況報告書の副本の写しの提出があれば、「測量等業務実績調書」の提出を省略することができる。

- ア 記載対象は、審査基準日直前1年間の主な完成業務とする。
- イ 下請については、「注文者」欄には元請業者名を記載し、「件名」の欄には下請件名を入力すること。
- ウ 「測量等対象の規模等」欄には、例えば、測量の面積・精度等、設計の階数・構造・延べ面積等を入力すること。
- エ 「請負代金の額」欄には、消費税を含んだ金額を入力すること。
- オ 測量等実績調書については、様式の内容と同様の内容が入力されていれば、既存の資

料等を代えて添付することができる。

(4) 委任状

委任先営業所がある場合は提出すること。

(5) 印鑑証明書又は印鑑登録証明書

原本又は写しを提出すること。(申請日前3月以内に発行されたものに限る。)

(6) 使用印鑑届(様式第4号)

印鑑証明又は印鑑登録証明書のない印鑑を入札、契約等に使用する場合に提出すること。

(7) 市税等同意書、承諾書及び誓約書(様式第5号)

境港市の市税等の納付義務の有無を選択し、該当する□に「レ」を入力すること。  
(認印可)

(8) 役員等調書兼照会同意書(様式第6号)

入力欄が不足した場合は、別葉として入力すること。(認印可)

(9) 財務諸表

直前1年間の事業年度分に係る貸借対照表、損益計算書(個人にあっては、これらに類する書類)を添付すること。

なお、申請者が土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務、補償コンサルタント業務を希望し、かつ登録業者であるときは、各登録規程による現況報告書の副本の写しの提出があれば、「財務諸表」の提出を省略することができる。

(10) 登記簿謄本又は登記事項証明書(個人の場合は住民票の抄本)

ア 法人の場合は、現在(履歴)事項全部証明書の原本又は写しを提出すること。(申請日前3月以内に発行されたものに限る。)

イ 個人の場合は、住民票の抄本の原本又は写しを提出すること。(申請日前3月以内に発行されたものに限る。)

(11) 納税証明書(国税)

ア 原本又は写しを提出すること。(申請日前3月以内に交付されたものに限る。)

イ 様式は税務署発行のもの(その3の2(個人)、その3の3(法人))とする。

ウ 証明を受ける税目は、「消費税及び地方消費税」、「法人税又は所得税」とする。

(注) 様式その3での申請は受け付けないので注意すること。

## 5. 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を付与された日(令和8年4月1日以降を予定)から令和9年3月31日まで

## 6. 問い合わせ先

境港市建設部管理課維持管理係

〒684-8501 境港市上道町3000番地（別館3階）

電話：0859-47-1076 フaxシミリ：0859-44-3094

メールアドレス：[kanri-nyusatsu@city.sakaiminato.lg.jp](mailto:kanri-nyusatsu@city.sakaiminato.lg.jp)

（注）問い合わせは、ファクシミリ又はメールにてお願いします。問い合わせの内容について不明な点がある場合は、担当者から連絡させていただきます。

なお、問い合わせの際は件名を「入札参加資格審査申請に関する質問（測量等業務）」とし、次の事項を必ず記載してください。

1. 会社名
2. 担当者名（所属部署、氏名）
3. 連絡先（電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレス）
4. 質問事項

## 7. その他

申請した内容に変更が生じた場合は、その変更事由の生じた日から1か月以内に境港市入札参加資格電子申請システムで変更申請を行うこと。